

# 環境会計

## 東京都水道局環境会計作成基本方針

水道事業は、「水源から蛇口」に至るまで環境と深い関わりがあり、環境対策を一層進める責務を有します。一方、水道事業の第一義の目的は、安全な水を安定的に供給していくことであるとともに、独立採算を原則とする地方公営企業として事業の主たる財源を給水サービスの対価である水道料金に求めて経営しています。そのため、事業経営とのバランスを踏まえた環境対策を一層推進していくことを目的に、環境対策に係る取組についての経費とその効果を総合的に把握する「環境会計」を作成し、毎年度公表します。

### 1 基本方針策定の考え方

環境省が公表した「環境会計ガイドライン 2005 年版」を基に作成しています。

### 2 対象

#### (1) 対象範囲

水道事業と環境対策との関わりを総合的に把握するため、当該会計年度内の水道事業全体を対象としています。

#### (2) 対象項目

- ① 環境省の「環境会計ガイドライン 2005 年版」の項目に沿って分類し、選定しています。
- ② 資源リサイクルやエネルギーの有効活用のほかに環境管理や研究開発など間接的に寄与する施策を選定しています。ただし、法令に規定された義務的経費は除外しています。
- ③ 水道事業推進上の義務的コスト（公害防止等法令に規定される経費等）は選定対象から除外しています。

### 3 環境会計の構成要素

#### (1) 環境保全コスト

投資：環境対策のための建設費等固定資産取得費を計上しています。

費用：環境対策のための減価償却費と当期費用の合計額を計上しています。

#### (2) 環境保全対策に伴う経済効果

環境対策を実施した場合に実施しなかった場合と比較して節減されるコスト及びリサイクルによる売却収入を計上しています。

※因果関係が不明で定量的に算定することが困難な管理活動や研究開発などは計上していません。

#### (3) 環境保全効果

環境保全対策による環境負荷の低減量、資源の有効活用などの定量的な効果を計上しています。また、定性的な環境保全効果についても併せて記載しています。

## 第三者審査

水道局では、環境会計の信頼性及び透明性の一層の向上を目的として、第三者による審査を実施しています。

### 1 審査内容

#### (1) 東京都水道局環境会計作成基本方針の適正性

東京都水道局環境会計作成基本方針について、環境省環境会計ガイドライン 2005 年版、東京都及び水道局の関連計画に沿って、適正性を確認しています。

#### (2) 計上されているデータの適正性

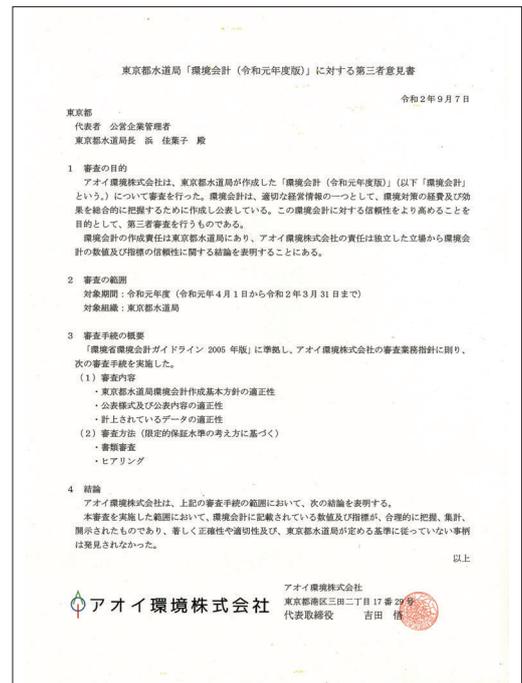
環境会計（令和元年度版）に係るデータについて、作成基本方針に沿って、適正性を確認しています。

#### (3) 公表様式の適正性

環境会計（令和元年度版）の公表様式について、作成基本方針、環境省環境会計ガイドライン 2005 年版、東京都及び東京都水道局の関連計画に沿って、適正性を確認しています。

### 2 審査の結論

本審査を実施した範囲において、環境会計に記載されている数値及び指標が、合理的に把握、集計、開示されたものであり、著しく正確性や適切性及び、水道局が定める基準に従っていない事柄は発見されませんでした。



# 令和元年度環境会計

## 1 総括表

(単位 千円)

分類	主な取組内容	(1) 環境保全コスト		(2) 環境保全対策に伴う経済効果	(3) 環境保全効果
		投資	費用		
事業エリア内コスト		1,595,280	2,645,573	5,944,377	CO <sub>2</sub> 削減量 47,913 t-CO <sub>2</sub> /年 浄水場発生土の有効利用 47,955 t/年
地球環境保全コスト	排熱の利用、太陽光発電、小水力発電、環境に配慮した電気の購入	1,595,280	354,496	2,307,590	CO <sub>2</sub> 削減量 47,045 t-CO <sub>2</sub> /年
資源循環コスト	浄水場発生土の有効利用、建設副産物の有効利用、局庁舎の水の有効利用、粒状活性炭の有効利用	0	2,291,077	3,636,787	CO <sub>2</sub> 削減量 868 t-CO <sub>2</sub> /年 浄水場発生土の有効利用 47,955 t/年
管理活動コスト	屋上緑化、環境会計、環境計画、環境報告書、広報等	43,349	883,448	0	屋上緑化によるヒートアイランド現象の抑制 緑化面積(累計) 22,578㎡
研究開発コスト	調査研究	0	0	0	排オゾンの有効活用に関する検討(直営にて実施)
社会活動コスト	多摩川水源森林隊	0	202,122	0	学習体験等によるボランティア育成
合計		1,638,629	3,731,143	5,944,377	

※ 環境に配慮した電気の購入によるCO<sub>2</sub>削減量の算出には、2019年度東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領により算出された各電力会社の排出係数を使用しています。

## 2 平成30年度からの主な変更点

環境に配慮した電気の購入における電気事業者各社の排出係数等を最新のものに見直しました。

## 3 環境保全に関する指標

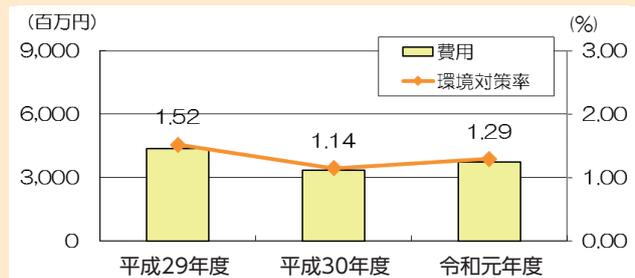
### (1) 環境対策率

環境保全対策にどのくらいの費用を投入したか、水道料金収入に対する割合で表しています。

令和元年度は、水道料金収入が微減だったのに対し費用が12%程度増加したため、前年度に比べ環境対策率が増加しています。

#### [主な増減要因]

- ・太陽光発電設備補修工事の実施に伴う費用の増加
- ・需要増による浄水場発生土の有効利用量増加に伴う費用の増加



$$\text{環境対策率 (\%)} = \frac{\text{費用 (百万円)}}{\text{水道料金収入 (百万円)}}$$

### (2) 環境保全効率

事業エリア内において、環境保全対策に投入した費用百万円当たりのCO<sub>2</sub>削減量を環境保全効率として表しています。

令和元年度は、事業エリア内における費用は10%程度増加したのに対しCO<sub>2</sub>削減量が12%程度増加したため、前年度に比べて環境保全効率が増加しています。

#### [主な増減要因]

- ・太陽光発電設備補修工事の実施に伴う費用の増加
- ・環境に配慮した電気の購入を行った施設数の増加によるCO<sub>2</sub>削減量の増大



$$\text{環境保全効率 (t-CO}_2\text{/百万円)} = \frac{\text{CO}_2\text{削減量 (t-CO}_2\text{)}}{\text{事業エリア内における費用 (百万円)}}$$